

三重県庁の取組について

1. 目的

自らが行う事務事業活動に伴って、直接若しくは間接的に環境に及ぼす影響を継続的に改善するとともに、オフィス活動における省資源、省エネルギー化、グリーン購入、ごみの資源化及び廃棄物の減量化を図り、環境負荷の低減に努め、温室効果ガスの排出量を削減することを目的としています。

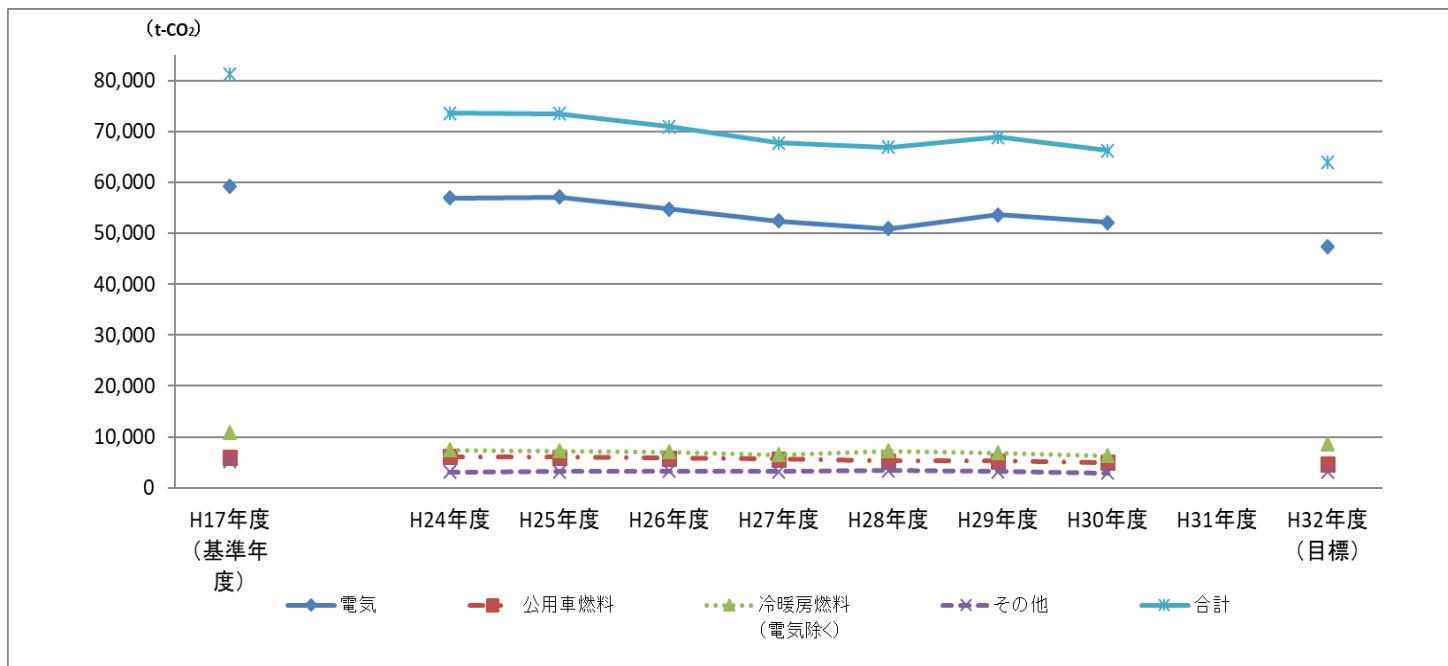
2. 現在の温室効果ガスの排出量の状況について

項目	H17年度 (基準年 度) A	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	進捗率 (A-B) / (A-C)	H32年度 (温室効果ガ ス排出目標) C
								B		
電気	59,266 [100%]	56,876 [96.0%]	57,068 [96.3%]	54,770 [92.4%]	52,361 [88.3%]	50,938 [85.9%]	53,588 [90.4%]	52,090 [87.9%]	60.5%	47,412 [80.0%]
公用車燃料	5,906 [100%]	6,126 [103.7%]	6,005 [101.7%]	5,810 [98.4%]	5,662 [95.9%]	5,304 [89.8%]	5,253 [88.9%]	4,962 [84.0%]	79.9%	4,724 [80.0%]
冷暖房燃料 (電気除く)	10,791 [100%]	7,433 [68.9%]	7,220 [66.9%]	7,038 [65.2%]	6,496 [60.2%]	7,235 [67.0%]	6,867 [63.6%]	6,272 [58.1%]	209.3%	8,632 [80.0%]
その他(※1)	5,210 [100%]	3,153 [60.5%]	3,171 [60.9%]	3,291 [63.2%]	3,243 [62.2%]	3,372 [64.7%]	3,171 [60.9%]	2,949 [56.6%]	113.9%	3,225 [61.9%]
合計(※2)	81,173 [100%]	73,588 [90.7%]	73,464 [90.5%]	70,910 [87.4%]	67,762 [83.5%]	66,848 [82.4%]	68,879 [84.9%]	66,272 [81.6%]	86.7%	63,993 [78.8%]

t-CO₂[基準年度比(%)]

※1 「その他」は、発電機、船舶、水田、家畜等から排出される温室効果ガスです。

※2 端数処理をする前の数値で計算しているため、数値合計が一致しない場合があります。



3. これまでの主な削減取組

- ・ 昼休み時間の照明器具の消灯及び不要照明箇所の消灯。
- ・ 離席時のパソコンの蓋閉じの実施。
- ・ 電力監視システム「デマンド制御装置」による照明や冷暖房機器の電気使用量の管理。
- ・ ノー残業デー（毎週水・金曜日）の周知。また、総勤務時間の縮減の取組。
- ・ 冷暖房時の空調設定温度（冷房 28℃、暖房 19℃）の徹底。
- ・ エレベーターの利用を自粛し、上り 2 階差、下り 3 階差以内は原則的に階段を利用するとともに、運行台数についても必要最小限とする。
- ・ 各部局のコピー機、プリンターの効率的利用により設置台数削減及び昼休みや退庁時の電源オフを実施。
- ・ トイレの照明の人感センサースイッチによる節電。

（平成 24 年度）

- ・ 空調熱源を吸収式冷温水発生機（150USRT）2 台をガスエンジンヒートポンプエアコン（GHP）に改修。（工業研究所）
- ・ 受変電設備の老朽化、PCB 対策の実施に伴って高効率変圧器に改修。（工業研究所）
- ・ 蛍光灯（60 灯）を LED 照明に取替え。（津建設事務所・ダム）

（平成 25 年度）

- ・ 空調熱源、冷却塔、無水式温水ヒーターを空冷ヒートポンプチラーに更新。（熊野庁舎）

（平成 26 年度）

- ・ 空調熱源のガス吸収式冷温水発生機を省エネタイプに更新。（本庁舎・議事堂）

（平成 28 年度）

- ・ 桑名工業高校、伊勢工業高校、かがやき特別支援学校で太陽光発電 10kW を導入（教育委員会事務局）

（平成 29 年度）

- ・ 公用車 4 台をプラグインハイブリッド自動車（PHV/PHEV）に更新（廃棄物リサイクル課・廃棄物監視・指導課）
- ・ 本庁舎前駐車場に電気自動車用急速充電器を設置（本庁舎）
- ・ 議事堂（エレベーターホール）照明器具の更新（本庁舎）
- ・ 松阪あゆみ特別支援学校で太陽光発電 10kW を導入（教育委員会事務局）
- ・ 県立子ども心身発達医療センターで太陽光発電 30kW を導入（子ども・福祉部）

(平成 30 年度)

- ・ 公用車 1 台をプラグインハイブリッド自動車 (PHEV) に更新 (廃棄物リサイクル課)
- ・ 公用車 1 台を電気自動車 (EV) に更新 (伊勢庁舎)
- ・ 駐車場に電気自動車用急速充電器を設置 (桑名庁舎、伊勢庁舎、尾鷲庁舎)
- ・ 空調熱源の吸収式冷温水発生機を省エネタイプ (三重効用型、38%省エネタイプ) に更新 (伊賀庁舎)

(令和元年度) ※完了予定も含む

- ・ 公用車 1 台を電気自動車 (EV) に更新 (津庁舎)
- ・ 議事堂 (講堂) 舞台照明設備の更新 (本庁舎)

4. 対象ガスの種類・算定の範囲

対象ガスは温対法第 2 条第 3 項において規定されている次の 7 種類のガス。

- ① 二酸化炭素 (CO₂)
- ② メタン (CH₄)
- ③ 一酸化二窒素 (N₂O)
- ④ ハイドロフルオロカーボン (HFC)
- ⑤ パーフルオロカーボン (PFC)
- ⑥ 六ふっ化硫黄 (SF₆)
- ⑦ 三ふっ化窒素 (NF₃)

算定の範囲は温対法施行令第 3 条第 1 項に基づき、①～⑥の 6 種類のガス。

現行計画では、このうち④～⑦については県の事務事業からの排出がほとんど想定されないため、温室効果ガス総排出量の算定からは除外しています。

【他県の状況】

- ・ ④については、カーエアコンからの排出があるため、算定の対象 (岩手県など)
- ・ ⑥についても変電設備の電気絶縁ガスとして使用のため算定の対象 (神奈川県など)

「地方公共団体実行計画 (事務事業編) 策定・実施マニュアル (平成 29 年 3 月)」においては、①～⑥のすべてを算定対象とする必要があることから、①～⑥の排出実績の有無、排出量算定が可能かどうかを調査し、算定に含めるかどうか検討していきます。

5. 目標設定について

(1) 基準年度、目標年度

区域施策編と整合を図り、事務事業編も 2013 年度を基準年度とし、2021 年度から 2030 年度までの 10 年間の計画とします。

(2) 目標設定

【現行計画】

電気、公用車燃料、冷暖房燃料、その他（発電機、船舶、麻酔剤（笑気ガス）、水田、家畜等から排出される温室効果ガス）の合計について、基準年度（2005年度）比20%削減としています。

【国の目標】

地球温暖化対策計画における業務その他部門の削減目標

・・・2030年度に、2013年度比40%削減

政府実行計画における削減目標

・・・2030年度に、2013年度比40%削減

【他県の状況】

他都道府県の地方公共団体実行計画のうち、2030年度までを計画期間とし、2030年度の温室効果ガス排出削減目標を設定している2県の目標設定状況は以下のとおり。

（神奈川県）平成29年3月策定

国の地球温暖化対策計画における業務その他部門の目標と、神奈川県地球温暖化対策計画（区域施策編）の整合を図りつつ、排出削減に取り組む姿勢を示すため、「2030年度に、2013年度比40%削減」としている。

（静岡県）平成30年3月策定

国の地球温暖化対策計画とふじのくに地球温暖化対策実行計画の整合を図り、「2030年度に、2013年度比で40%削減」とし、2022年度の目安として2013年度比28.5%削減としている。

こうした状況を参考に、今後各部局に照会予定の設備更新等の予定を踏まえ、検討していきます。